

運 転 資 金

が必要な林業・木材産業事業者の皆様、

木材産業等高度化推進資金 があります！

京都府が地域の金融機関を通じて融資を行う低利の資金です

対象となる方

林業を営む方(森林組合、素材生産業者など)及び 木材産業(木材製造業、木材卸売業、木材市場業)を営む方で、資金内容ごとに定められた計画を作成し、知事の認定を受けた方

償還期間

長期 **5年** 以内

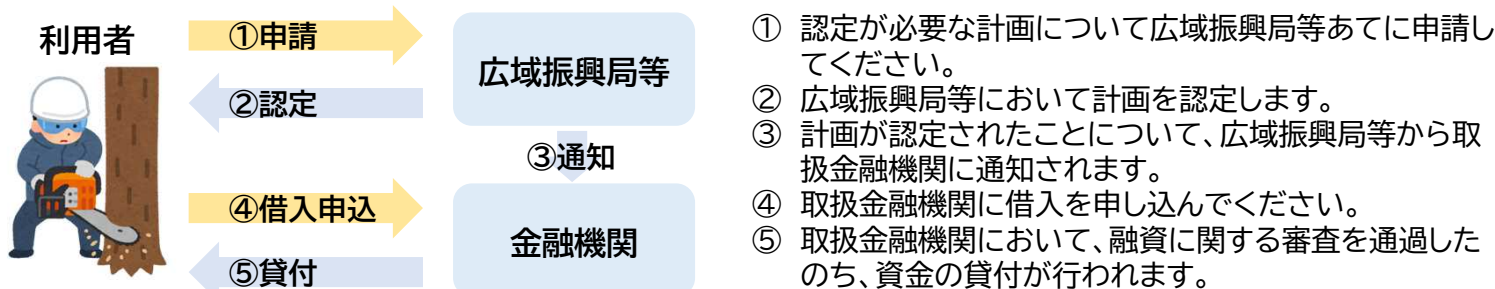
短期 **1年** 以内

資金の内容

資金名	事業経営改善合理化資金		木材高度加工資金	林業経営改善資金		木材安定供給資金
	素材生産等促進資金	新規需要創出資金		林業経営高度化推進資金	伐採・造林一貫作業推進資金	
用途	素材生産、素材の加工・購入費用	木材の新規需要の創出に資する木材製品の生産費用	木材の高度加工、素材・木材製品の購入(地域材のJAS材のみ)等の費用	造林費用	素材生産及び造林を一貫的に実施するための費用	森林所有者等が木材利用事業者と協調して木材の安定的な取引関係の確立を図る事業を実施する費用
利率 (※)	短期	2.15%~2.50%	2.15%	2.50%	2.15%・2.40%	2.15%
	長期	2.30%~3.00%	2.30%	3.00%	2.30%・2.80%	2.30%
貸付限度額	1億円			1億5千万円	2億円	3億円
認定を要する計画	合理化計画【事業経営改善計画】		合理化計画【構造改善計画】	林業経営改善計画		木材安定供給確保事業計画

※：・(独)農林漁業信用基金が行う林業信用保証を利用した場合、記載の利率から0.40%引き下げたものになります。
・素材生産等促進資金及び伐採・造林一貫作業推進資金の利率は、貸付対象者の規模等により変動します。

借入手続き



取扱金融機関

京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫

お問い合わせ

制度全般・計画の認定について : お住まいの地域の広域振興局・林務事務所まで
融資について : 取扱金融機関まで